

審査意見への対応を記載した書類(7月)

(目次) 教育学研究科 教育支援高度化専攻 (M)

1. 「教育ガバナンスキャリアコース」が、社会的要請を踏まえて本専攻に置く必要があり、学校教育や社会教育の向上に資するものであるか不明確のため、以下の(1)～(2)の観点を踏まえて、説明すること。
(1) 学生確保の見通しについて、当該コースへの進学者の根拠として、近隣自治体からの派遣や学部進学者のアンケート調査から3名程度としているが、恒常的に当該コースへの進学者が見込まれるかが不明確なため、長期的なニーズがあることを説明すること。
(2) 「チーム学校」を内外から支える中核スタッフとしてのキャリアパスにどのように有効であるかを説明すること。(教育課程等に関する意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 教育ガバナンスキャリアコースの教育課程について、大学が構想する「教育ガバナンス」の定義を説明した上で、教育課程が「教育ガバナンス」に関する十分な内容・科目から構成されていること、このコースが人材養成像に沿った教育課程や教員配置であることを説明すること。(教育課程等に関する意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3. 「日本型教育グローバルコース」における「日本型教育システム」について、明確な定義や考え方が述べられていないことから、改めて説明すること。(教育課程等に関する意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

4. 「チームとしての学校」の体制を実現することで「次世代の日本型教育システム」を開発するとあるが、両者の趣旨・目的が合致せず具体的な考え方が不明確なため、明確に説明すること。(教育課程等に関する意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

5. 外国人留学生を受け入れる「日本型教育グローバルコース」について、入学時に日本語能力は問わず、必要に応じて授業・修論指導等を全て英語で学修できる環境を整備するとしている。また、留学生の受入方策として記載されている「外国人選抜入試」は、所定の出願資格を満たす外国籍の人を対象として実施され、この入試の際には日本語能力の資格を特に課さないとされているが、例えば、母語が英語でない外国人志願者に対して英語能力を問わないのか等、外国人留学生が当該コースで適切に学修できるための入学者選抜を適切に実施しているかが不明確であることから、外国人選抜入試の説明を加えること。(教育課程等に関する意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

1. 「教育ガバナンスキャリアコース」が、社会的要請を踏まえて本専攻に置く必要があり、学校教育や社会教育の向上に資するものであるか不明確のため、以下の(1)～(2)の観点を踏まえて、説明すること。

(1) 学生確保の見通しについて、当該コースへの進学者の根拠として、近隣自治体からの派遣や学部進学者のアンケート調査から3名程度としているが、恒常的に当該コースへの進学者が見込まれるかが不明確なため、長期的なニーズがあることを説明すること。

(2) 「チーム学校」を内外から支える中核スタッフとしてのキャリアパスにどのように有効であるかを説明すること。

(対応)

学生確保の見通しについては、恒常的に進学者が見込まれる理由として、派遣の意向を示す自治体については、自治体における長期的なニーズがあることの根拠として、既に他大学の大学院へ継続的な研修生の派遣を行っている自治体の職員研修制度の一環としての派遣であること及び要望書に継続的に入学させることの記載があることを追記した。また、学校事務職員へのアンケート調査について、教育ガバナンスキャリアコースの設置を視野に入れた特別公開講座開催時でのアンケート実施であり、講座に対する満足度とは別の項目として、大学院への進学に関して尋ねた質問項目であることを明記した。

チーム学校を内外から支える中核スタッフとしては、本学では自治体の一般行政職員及び学校事務職員を想定していることから、それぞれの職について、本学大学院教育ガバナンスキャリアコースの授業科目を履修することで、教育政策等について戦略的に企画・立案する能力を身に付け、修了後のキャリアパスについて学校運営の中心としての役割を担うことや将来の教育行政リーダーとして、自治体全体の総合行政の中で活躍を期待することを明記した。

これらの職員が、教育行政組織の在り方や組織運営の在り方を研究することは、教育行政職員の個人としての資質・能力の向上とともに、学校教育や社会的教育の向上に資するものであると考えている。

なお、本コースは、将来のキャリアパスとして教育政策リーダーとなり得る高度専門職業人の養成であり自由科目として教職大学院の科目を履修できる設計としているが、一般行政職や学校事務職員といった社会で活躍するミドル人材を対象としている点が、教職大学院の学校リーダー育成コースとは異なっている。また、対象とする人材が異なることから、共通5領域のうちのすべての領域の知識を備えることの必要性に比べ、修士論文の作成を通して研究的素養(エビデンスベースで統計分析する能力等)を身に付けることが必要であると考えた。特に学校教員が身に付けておくべき知識である教科

等の指導方法に関する領域等を修了要件として学修するよりは、学校教員とは異なる視点（エビデンスベースで様々な取組を企画提案できる能力）を養うことを重視し、修士課程である「教育支援高度化コース」に本コースを設置する。

(新旧対照表) 【学生の確保の見通し等を記載した書類】(2 ページ)

新	旧
<p>教育ガバナンスキャリアコースについては、愛知県の近隣自治体（豊橋市、豊田市及び刈谷市）から<u>研修制度の一環として職員を派遣したい旨の意向が示されている。特に豊橋市からは、「豊橋市教育行政職の人材育成の一環として、継続的に当該コースに職員を入学」させるとともに、早期の設置についての要望書が出されており、恒常的に自治体職員の入学が見込まれる。〈資料6〉</u></p> <p>またこれに加え、現在、本学と連携協定を締結している43市町村に対し、<u>既に派遣を確約している豊橋市等からの評価を踏まえ、職員の派遣を積極的に働き掛けることとしており、標準修業年限である2年間において4名（3+1）の入学者を見込んでいる。</u></p> <p>さらに、自治体からの派遣ではなく、自主的に入学する者については、2019年12月の<u>学校事務職員を対象とした「愛知教育大学教育ガバナンス特別公開講座」におけるアンケートのうち、「本学に大学院修士課程ができたなら入学したいか」との問いに対し、10名の者が「ぜひ入学したい」と回答している。〈資料7〉</u></p> <p>また大学院既存2コースの説明会を実施した際も「<u>教育ガバナンスキャリアコース</u>」の入学について問い合わせをするために来学した者が<u>1人</u>いたことを踏まえると、少なくとも毎年度1名の<u>入学者を確保できるもの</u>と考えられる。</p>	<p>教育ガバナンスキャリアコースについては、愛知県の近隣自治体（豊橋市、豊田市及び刈谷市）から職員を派遣したい旨の意向が示されている<u>こと、</u>またこれに加え、現在、本学と連携協定を締結している43市町村にも<u>職員の派遣を積極的に働きかけていることから、標準修業年限である2年間において4名（3+1）の入学者を見込んでいる。</u></p> <p>さらに、自治体からの派遣ではなく、自主的に入学する者については、2019年12月に<u>実施した学校事務職員向けの公開講座におけるアンケート結果で10名の者が「ぜひ入学したい」と回答していること、</u>また大学院既存2コースの説明会を実施した際も教育ガバナンスキャリアコースの入学について問い合わせをするために来学した者がいたことを踏まえると、少なくとも毎年度1名の<u>入学があるもの</u>と考えられる。</p>

このことから、教育ガバナンスキャリアコースについては、毎年度3名以上の入学者が見込まれることから募集定員を3名程度とする。	このことから、教育ガバナンスキャリアコースについては、毎年度3名の入学者が見込まれることから募集定員を3名程度とする。
---	---

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(7ページ)

新	旧
<p>③教育ガバナンスキャリアコース</p> <p>本コースでは、次世代型教育・学校づくりをリードする学校事務職員や教育行政職員、大学事務職員等、社会で活躍するミドル人材を受け入れ、教育・学校現場での現代的課題の解決を図る実践的応用力を有する者の育成を目標としている。</p> <p><u>特に教師や事務職員、様々な専門スタッフ、多様な背景を持つ外部人材が、地域住民等とともに、連携・協力しながら「チームとしての学校」の運営を行う中核スタッフに必要とされる能力を身に付けるものである。</u></p> <p><u>「チームとしての学校」を支える学内スタッフとしては、教師のほか、学校運営事務に関する唯一の専門性を有する事務職員が重要な役割を担うこととなる。事務職員は、副校長・教頭とともに校長を補佐する役割を果たし、主体的・積極的に学校運営に参画することが期待されている。</u></p> <p><u>こうした事務職員には、学校運営に関わる業務を専門的見地から支援・調整し、学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案する能力が求められる。これらの能力を「学校ガバナンスとマネジメント」といった科目で身に付けることにより、本コース修了後、学校におけるミドルリー</u></p>	<p>③教育ガバナンスキャリアコース</p> <p>本コースでは、次世代型教育・学校づくりをリードする学校事務職員や教育行政職員、大学事務職員等、社会で活躍するミドル人材を受け入れ、教育・学校現場での現代的課題の解決を図る実践的応用力を有する者の育成を目標としている。</p> <p><u>教育・学校現場におけるニーズを的確に把握し、地域や学校の実情と我が国における教育政策の動向を踏まえた総合教育計画やコミュニティ・スクールにおける学校経営計画、GIGA スクール構想を受けた自治体独自の教育の情報化ビジョンや教育環境整備計画など、自治体政策や学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案し、教育・学校に関わる業務を専門的見地から支援・調整できる資質・能力を養う。さらには、教師や事務職員、様々な専門スタッフ、多様な背景を持つ外部人材が、地域住民等とも、連携・協力しながらチームとして学校運営を推進していく「チームとしての学校」を内外から支える中核スタッフとして、学校経営、教育行政をマネジメントできる変革型の実践的応用力を備えた教育政策リーダーとなり得る高度な実践力と教育的見識に支えられた高度なマネジメント力を有する教育政策のプロフェッショナルである学</u></p>

<p><u>ダーとして、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置・活性化等、学校運営の中心としての役割が期待される。</u></p> <p><u>「チームとしての学校」を支える学外スタッフとしては、様々な専門性や多様な背景を持つ人材が想定されるが、特に一般行政職員が、教育現場の実状の把握や課題の解決方法を習得した上で、教育長及び教育委員が適確な判断が行えるよう必要な情報の提供を行うことや、社会福祉や地域振興など関連する分野との調整を図り教育行政を支えることで、学校運営について適切にサポート（指導・助言）することができるようになる。</u></p> <p><u>こうした一般行政職員には、地域や学校の実状と政策の動向を踏まえた総合教育計画やGIGAスクール構想を受けた教育の情報化ビジョンや教育環境整備計画の策定などの教育政策の戦略的な企画・立案ができ、専門的見地から支援・調整できる資質・能力を身に付ける能力が求められる。これらの能力を「教育政策の分析と企画・立案」といった科目で身に付けることとしており、本コース修了後は、将来の教育行政リーダーとして、自治体全体の総合行政の中で活躍するものとする。</u></p> <p><u>さらに、行政職員と学校事務職員が共に学ぶことにより、教育委員会事務局と学校事務組織との連携強化、それぞれの組織運営及び一体的に捉えた教育行政組織の在り方や組織運営の在り方を研究することは、新たな教育行政職員の資質・能力の向上とともに、学校教育や社会教育の向上に資するものである。</u></p>	<p><u>校事務職員、教育行政職員等の育成を目的とする。</u></p>
--	---------------------------------------

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(5 ページ)

新	旧
<p>さらに、全国公立小中学校事務職員研究会をはじめ、愛知県公立小中学校事務職員研究会、名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会からも、事務職員高度化の拠点として、本学大学院における研究交流や学び直しによる事務職員の高 度化への期待は大きなものがあり、さら に、近隣自治体の豊田市や刈谷市からも 行政職の高度化を要請する声がある。こ れらの声に応えられるような<u>一般行政職 や学校事務職員といった社会で活躍する ミドル人材を対象とし、修士論文の作成 を通して研究的素養（エビデンスベース で統計分析する能力等）を身に付けるこ とが必要と考え、授業科目、さらには、研 究を行える環境を準備する。</u></p>	<p>さらに、全国公立小中学校事務職員研究会をはじめ、愛知県公立小中学校事務職員研究会、名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会からも、事務職員高度化の拠点として、本学大学院における研究交流や学び直しによる事務職員の高 度化への期待は大きなものがあり、さら に、近隣自治体の豊田市や刈谷市からも 行政職の高度化を要請する声がある。こ れらの声に応えられるような授業科目、 さらには、研究を行える環境を準備する。</p>

2. 教育ガバナンスキャリアコースの教育課程について、大学が構想する「教育ガバナンス」の定義を説明した上で、教育課程が「教育ガバナンス」に関する十分な内容・科目から構成されていること、このコースが人材養成像に沿った教育課程や教員配置であることを説明すること。

(対応)

近年、地域や家庭教育力の低下に伴い、学校教育には多様な教育活動の展開が求められており、学校教育は、外部組織との連携なしに成立しないともいわれている。学校における教育問題を教師だけに任せることなく、NPOや企業、地域団体等有機的で開放的なつながりを持って学校運営に参画する必要性が高まっており、これに応えるため、教育に関するガバナンスとしての学問分野が成立している。

本学学部においても教員養成課程とともに、こうした教育ガバナンスの分野を中心に教育を行う教育支援専門職養成課程「教育ガバナンスコース」を設置している。

本学の学部教育支援専門職養成課程及び修士課程教育ガバナンスキャリアコースにおける「教育ガバナンス」の定義については同じものであり、設置の趣旨等を記載した書類に「公的アクターによる集権的・独占的な学校運営から、公的アクターに基本的な統制権や責任を付与しつつも、NPOや企業や地域団体など公的アクター以外の多様なアクターがネットワークとしてつながりを持って教育政策の形成と決定に関与し責任を分有すること」であると明記した。

また、定義に基づき、教育行政職員や学校事務職員が、ネットワークをつなぎ、連携、調整を図るとともに、管理・運営の中心的役割を果たすためのカリキュラムについて、『教育・学校マネジメントに関する科目』と『教育ガバナンス探求に関する科目』に分類し、「自治体政策や学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案し、教育・学校のマネジメントに関わる業務を専門的見地から支援・調整できる資質・能力」「現代的な教育課題や経済知識、エビデンスベースの思考法を身に付ける」を養うための授業科目で構成していることを明記した。

今回の意見を踏まえ、再検討した結果、特に、チーム学校を内外から支える中核スタッフと期待する自治体一般行政職員や学校事務職員が政策等を戦略的に企画立案する力を育成するための中心となる科目である「教育政策の分析と企画立案」、「学校ガバナンスとマネジメント」については、1科目2単位を修了要件の選択から選択必修とすることに変更することで、人材養成像に沿った教育課程となるよう強化した。

教員配置については、入学者募集人員は3名程度の予定であり、本学の定義する教育ガバナンスについては、教育行政や地方自治論を中心とする分野のみならず、多様なアクターがネットワークとしてつながりを持って教育政策の形成と決定に関与することとしているため、教育経営、生涯学習分野、経済分野とこれからの時代に必要とされる先端技術を活用した教育工学分野の教員も専任教員とし、教育行政の実務経験を有す

る教員も含まれる適切な体制と考えているが、意見を踏まえ、「教育ガバナンスフィールド調査」などの実践科目での実地調査を進める上でアンケート分析等に基づく量的調査と、ヒアリング等の質的調査の両方が必要であることから、フィールド調査研究を専門とする兼任教員1名を専任教員に加え、より充実した指導体制とする。併せて、「学習環境デザイン論」を兼任1名から専任1名、兼任1名に変更することで、専任教員の担当科目を増加し授業運営体制を強化する。

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(12 ページ)

新	旧
<p>③教育ガバナンスキャリアコース</p> <p>「次世代型教育・学校」の創成に向けて、「社会に開かれた教育課程」の実現、多様な子どもたち一人一人の状況に応じた教育、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育の実現が求められている。また、GIGA スクール構想の実現に向けた教育環境整備などの課題への対応も求められている。これらを実現する<u>上では</u>、「チームとしての学校」体制を構築し、学校組織の文化や在り方を見直し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みの活用や、多様な専門性や経験を持つ地域人材等との連携・協働により家庭や地域社会を巻き込んだ教育活動の充実が大切となる。</p> <p><u>本コースにおける教育ガバナンスは、「公的アクターによる集権的・独占的な学校運営から、公的アクターに基本的な統制権や責任を付与しつつも、NPO や企業や地域団体など公的アクター以外の多様なアクターがネットワークとしてつながりを持って教育政策の形成と決定に関与し責任を分有すること」と定義される。また、その中でも個々の学校経営レベルにおける問題を扱う概念が学校ガバナンスであり、保護者、地域社会、</u></p>	<p>③教育ガバナンスキャリアコース</p> <p>「次世代型教育・学校」の創成に向けて、「社会に開かれた教育課程」の実現、多様な子どもたち一人一人の状況に応じた教育、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育の実現が求められている。また、GIGA スクール構想の実現に向けた教育環境整備などの課題への対応も求められている。これらを実現するために、「チームとしての学校」体制を構築し、学校組織の文化や在り方を見直し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みの活用や、多様な専門性や経験を持つ地域人材等との連携・協働により家庭や地域社会を巻き込んだ教育活動の充実が大切となる。</p>

NPO 等との協働による学校経営と学校教育活動が行われるシステム及びプロセスを指す。教育行政職員や学校事務職員は、ネットワークをつなぎ、連携、調整を図るとともに、管理・運営の中心的役割を担う。

こうした役割を果たすための教育ガバナンスキャリアコースのカリキュラムは、展開科目と実践科目で構成し、展開科目は『教育・学校マネジメントに関する科目』と『教育ガバナンス探求に関する科目』から構成される。

『教育・学校マネジメントに関する科目』では、「教育政策の分析と企画立案」、「学校ガバナンスとマネジメント」といった自治体政策や学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案し、教育・学校のマネジメントに関わる業務を専門的見地から支援・調整できる資質・能力を養う。

『教育ガバナンス探求に関する科目』においては、現代的な教育課題である多文化共生社会や子どもの権利を取り扱う「多文化共生論」や「教育と子どもの権利論」と行政職員に必要な経済知識やエビデンスベースの思考法を身に付ける科目を開設している。

実践科目では、自治体・学校の課題を踏まえて、特色ある取組を進める自治体・学校でのインターンシップやフィールド調査を行い、課題解決に向けた考察を深める。これらの科目間の有機的な結合を図ることで、学校や現代的な教育課題に関する深い見識とともに、高度な専門性と実践的応用力を備え、学校をプラットフォームとして互いに連携・協働し、課題解決を図るマネジメント力や、

教育ガバナンスキャリアコースのカリキュラムは、展開科目と実践科目で構成し、展開科目は教育・学校マネジメントに関する科目と教育ガバナンス探求に関する科目から構成される。

実践科目では、自治体・学校の課題を踏まえて、特色ある取組を進める自治体・学校でのインターンシップやフィールド調査を行い、課題解決に向けた考察を深める。これらの科目間の有機的な結合を図ることで、学校や現代的な教育課題に関する深い見識とともに、高度な専門性と実践的応用力を備え、学校をプラットフォームとして互いに連携・協働し、課題解決を図るマネジメント力や、

<p>意思決定のロジックとしての統計的な考え方を育成する。</p> <p>また、本コースのカリキュラムの一部は、教育実践高度化専攻における学校マネジメントコースと共通化することで、これからの学校づくりをリードする校長や副校長、教頭などの学校経営専門職と教育・学校を支援する教育支援専門職が共に学べる環境を提供し、両者に必要とされる高度な実践力、教育的見識に支えられた高度なマネジメント力を育成する。</p>	<p>意思決定のロジックとしての統計的な考え方を育成する。</p> <p>また、本コースのカリキュラムの一部は、教育実践高度化専攻における学校マネジメントコースと共通化することで、これからの学校づくりをリードする校長や副校長、教頭などの学校経営専門職と教育・学校を支援する教育支援専門職が共に学べる環境を提供し、両者に必要とされる高度な実践力、教育的見識に支えられた高度なマネジメント力を育成する。</p>
---	---

(新旧対照表) 【教育課程等の概要】(2 ページ, 3 ページ)

新		旧	
展開科目	教育・学校マネジメントに関する科目	展開科目	教育・学校マネジメントに関する科目
	教育政策の分析と戦略立案 学校のガバナンスとマネジメント 地域教育計画と地域学校協働 学習環境デザイン論 教育事務職員の職能開発と研修 プログラム開発		教育政策の分析と戦略立案 学校のガバナンスとマネジメント 地域教育計画と地域学校協働 学習環境デザイン論 教育事務職員の職能開発と研修 プログラム開発
	教育ガバナンス探究に関する科目		教育ガバナンス探究に関する科目
	教育と子どもの権利論 教育を取り巻く経済事情 教育の情報化概論 多文化共生社会論		教育と子どもの権利論 教育を取り巻く経済事情 教育の情報化概論 多文化共生社会論
【卒業要件及び履修方法】 教育ガバナンスキャリアコース：共通科目 6 単位, 専門科目 16 単位 (うち実践科目 4 単位以上を含む, 「 <u>教育政策の分析と戦略立案</u> 」又は「 <u>学校のガバナンスとマネジメント</u> 」のうちいずれか 2 単位を必修), ゼミ科目 4 単位, 自由科目 4 単位の計 30 単位		【卒業要件及び履修方法】 教育ガバナンスキャリアコース：共通科目 6 単位, 専門科目 16 単位 (うち実践科目 4 単位以上を含む), ゼミ科目 4 単位, 自由科目 4 単位の計 30 単位	

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(13 ページ)

新	旧
<p>4. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>教育支援高度化専攻では、学校教育現場における「チームとしての学校」の中核となる臨床支援専門職の心理分野に加え、<u>教育行政と教育の地方自治論を中心とした教育ガバナンス、教科内容を中心とした日本型教育システムの展開といった分野を研究の中心とすることから、それぞれの分野と関連分野の教員 25 名を配置する。</u></p> <p><u>教育上主要と考える共通科目や実践科目といった授業科目は原則、専任教員が担当することとしている。</u></p> <p>専門性確保の観点から兼任教員や兼任教員が担当することがふさわしいと判断した科目のみ専任教員以外の者が担当する。</p> <p><u>特に、コース毎で研究の中心とする分野に加えて、どのコースでも「チームとしての学校」を支える上で共通して重要と考える福祉分野については、専門職種間での多職種連携が先駆けて取り組まれていることから、「多職種連携演習」を共通科目に配置するとともに、責任ある教育体制とするため、専任教員としている。</u></p> <p>臨床心理学コースを主担当とする専任教員については、公認心理師資格に対応するため、大学等で心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し3年以上の経験を有し、かつ、公認心理師法第2条</p>	<p>4. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>教育支援高度化専攻では、学校教育現場における「チームとしての学校」の中核となる臨床支援専門職の心理分野に加え、<u>教育行政、教科内容を中心とした日本型教育システムの展開といった分野を研究の中心とすることから、それぞれの分野と関連分野の教員 24 名を配置する。</u></p> <p>臨床心理学コースを主担当とする専任教員については、公認心理師資格に対応するため、大学等で心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し3年以上の経験を有し、かつ、公認心理師法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有する者である。</p> <p><u>教育上主要と考える共通科目や実践科目といった授業科目は原則、専任教員が担当することとしており、専門性確保の観点から兼任教員や兼任教員が担当することがふさわしいと判断した科目のみ専任教員以外の者が担当する。</u></p>

<p>各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有する者である。</p> <p><u>教育ガバナンスキャリアコースにおいては、教育行政・地方自治論を扱う教育経営、生涯学習分野、経済分野とこれからの時代に必要とされる先端技術を活用した教育工学分野の教員も専任教員として配置すること、さらには教育行政の実務経験を有する教員を配置すること、調査分析を専門とする教員を配置することにより、本学の目指す人材養成像を達成するために適切な教員配置としている。</u></p> <p><u>教員の年齢構成については、30代の教員1名、40代の教員5名、50代の教員12名、60代の教員6名であり、完成年度までに退職を迎える者はなく、<u>教員組織の継続性についても問題はない。</u></u></p>	<p>教員の年齢構成については、30代の教員1名、40代の教員5名、50代の教員12名、60代の教員6名であり、完成年度までに退職を迎える者はなく、<u>教員組織の継続性についても問題はない。</u></p>
--	--

(新旧対照表) 【教育課程等の概要】(2ページ)

新		旧	
科目名	担当	科目名	担当
教育政策の分析と戦略立案	専任 1	教育政策の分析と戦略立案	専任 1
学校のガバナンスとマネジメント	兼任 1	学校のガバナンスとマネジメント	兼任 1
地域教育計画と地域学校協働	専任 1	地域教育計画と地域学校協働	専任 1
学習環境デザイン論	<u>専任 1, 兼任 1</u>	学習環境デザイン論	<u>兼任 1</u>
教育事務職員の職能開発と研修プログラム開発	専任 1	教育事務職員の職能開発と研修プログラム開発	専任 1
教育と子どもの権利論	兼任 1	教育と子どもの権利論	兼任 1
教育を取り巻く経済事情	専任 1	教育を取り巻く経済事情	専任 1
教育の情報化概論	専任 2	教育の情報化概論	専任 2
多文化共生社会論	<u>専任 1</u>	多文化共生社会論	<u>兼任 1</u>
教育ガバナンスフィールド調査 I	<u>専任教授 4,</u> 専任准教授 2	教育ガバナンスフィールド調査 I	<u>専任教授 3,</u> 専任准教授 2
教育ガバナンスフィールド調査 II	<u>専任教授 4,</u> 専任准教授 2	教育ガバナンスフィールド調査 II	<u>専任教授 3,</u> 専任准教授 2

3. 「日本型教育グローバルコース」における「日本型教育システム」について、明確な定義や考え方が述べられていないことから、改めて説明すること。

(対応)

本学の考える、「日本型教育システム」の定義については、近年一般的に使用される日本型教育の定義と相違ないものとして、設置の趣旨等を記載した書類に下記のとおり追記した。また、その上で、指摘事項4への対応として、本学独自の「日本型教育システム」の定義についても本書類の14ページのとおり定義付けている。また、コースカリキュラムの説明箇所において、曖昧であった「自国では修得し難い日本型教育システム」という表現を改めた。

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(9ページ)

新	旧
<p><u>本専攻のカリキュラム・ポリシーに記載する「次世代の日本型教育システム」</u> <u>とは、「日本型教育システム」と次世代に</u> <u>求められる学校教育の実現のための取組</u> <u>を組み合わせたものとして、本学では以</u> <u>下のとおり定義している。</u></p> <p><u>「日本型教育システム」については、</u> <u>文部科学省が中心となり経済産業省や外</u> <u>務省等の関係省庁や JICA (国際協力機</u> <u>構), JETRO (日本貿易振興機構) 等の政</u> <u>府系機関, 地方公共団体, 学校法人, NPO</u> <u>法人, 民間企業等とともに「日本型教育</u> <u>の官民協働プラットフォーム」が立ち上</u> <u>げられ, 「日本型教育の海外展開推進事業</u> <u>(EDU-Port ニッポン)」が 2016 年より</u> <u>開始されている。日本における初等中等</u> <u>教育の特徴は, 確かな学力 (高い基礎学</u> <u>力), 豊かな人間性 (道徳教育), 健康・体</u> <u>力 (規律のある生活習慣) を総合的に育</u> <u>む統一されたカリキュラムにあると言え</u> <u>る。学習指導要領に基づきシステマチッ</u> <u>クに作成された教科書や各教科の内容,</u> <u>当番制による給食配膳, 掃除の分担, 総</u></p>	<p>(追記)</p>

<p><u>合的な学習の時間、特別活動としての諸活動、クラブ活動などは「日本型教育システム」の中で特筆すべき事項である。</u></p> <p><u>また、教員同士が授業を観察し合い、授業計画とその結果について話し合い、改善していく授業研究(Lesson Study)も教員の指導力を高めるための重要な方法として諸外国から注目されている。</u></p>	
---	--

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(12ページ)

新	旧
<p>② 日本型教育グローバルコース</p> <p><u>本コースでは、自国の教育システムと比較し、日本の優れた教育システムや「チーム学校」の考え方を理解した上で自国の教育へ取り入れることで教育力向上等に貢献する意欲のある学生を広く受け入れる。</u>各教科の内容・指導法、教材開発等を中心に知識・能力を身に付けるための<u>大学における講義や研究のみではなく、</u>日本の学校現場にも実際に出向き、観察・参加することによって、高度な研究能力や実践的な指導力を備え、自国の教育に関連する諸問題への応用能力も身に付けることができるようにカリキュラムを編成している。また、入学時に日本語能力は問わず、必要に応じて、授業・修論指導等を、全て英語で学修できる環境も整備する。</p>	<p>② 日本型教育グローバルコース</p> <p><u>外国人留学生が自国では修得し難い、日本型教育システム、</u>各教科の内容・指導法、教材開発等を中心に知識・能力を身に付けるための<u>科目だけではなく、</u>日本の学校現場にも実際に出向き、観察・参加することによって、高度な研究能力や実践的な指導力を備え、自国の教育に関連する諸問題への応用能力も身に付けることができるようにカリキュラムを編成している。また、入学時に日本語能力は問わず、必要に応じて、授業・修論指導等を、全て英語で学修できる環境も整備する。</p>

4. 「チームとしての学校」の体制を実現することで「次世代の日本型教育システム」を開発するとあるが、両者の趣旨・目的が合致せず具体的な考え方が不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

本学では、「日本型教育システム」とともに「チームとしての学校」の観点についても、外国におけるよりよい教育の実現のために留学生の理解を図ることが必要であると考えている。

そのため、「次世代の日本型教育システム」とは、本学では「日本型教育システム」と次世代に求められる「チームとしての学校」体制を含めた学校教育の実現のための取組を組み合わせた新しいシステムと考えていることから、定義について以下のとおり追記した。

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(9 ページ)

新	旧
<p><u>本専攻のカリキュラム・ポリシーに記載する「次世代の日本型教育システム」</u> <u>とは、「日本型教育システム」と次世代に求められる学校教育の実現のための取組を組み合わせたものとして、本学では以下のとおり定義している。</u></p> <p><u>「日本型教育システム」については、文部科学省が中心となり経済産業省や外務省等の関係省庁や JICA（国際協力機構）、JETRO（日本貿易振興機構）等の政府系機関、地方公共団体、学校法人、NPO 法人、民間企業等とともに「日本型教育の官民協働プラットフォーム」が立ち上げられ、「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）」が 2016 年より開始されている。日本における初等中等教育の特徴は、確かな学力（高い基礎学力）、豊かな人間性（道徳教育）、健康・体力（規律のある生活習慣）を総合的に育む統一されたカリキュラムにあると言える。学習指導要領に基づきシステマチック</u></p>	

クに作成された教科書や各教科の内容、
当番制による給食配膳、掃除の分担、総
合的な学習の時間、特別活動としての諸
活動、クラブ活動などは「日本型教育シ
ステム」の中で特筆すべき事項である。
また、教員同士が授業を観察し合い、授
業計画とその結果について話し合い、改
善していく授業研究 (Lesson Study) も教
員の指導力を高めるための重要な方法と
して諸外国から注目されている。この日
本型教育システムについては、優れたシ
ステムである一方で、教員の負担が大き
く、現在の日本においては、諸外国に比
べて教員の労働時間が著しく長いことな
どの問題が生じている。

そこで、次世代の学校教育にはこれら
を解決するためには、教師と学校に関わ
る専門職の役割分担による「チームとし
ての学校」体制の構築が課題であり、教
師を支援し教育の質を高めるツールとし
て情報通信技術 (ICT) や AI 等の先端技
術を活用するための環境整備が求められ
ている。

そこで、本専攻では日本及び諸外国に
おいても単なる働き手としてではなく次
世代の学校教育をリードしてコーディネ
ートする能力を備えた専門職を育成する
ための修士課程に相応しい教育課程を編
成すべく、カリキュラム・ポリシーに基
づき以下の科目等で実施する。具体的
には、共通科目 (大学独自科目、基盤科目)、
コース科目 (展開科目、実践科目)、「特別
研究科目」としてのゼミ科目 (発展科目)
と科目群を分類し、体系的に編成する。

〈資料2〉

また、修了要件単位となる自由科目に
ついては、専門職学位課程である教職大

本専攻では、カリキュラム・ポリシー
に基づき以下の科目等で教育課程を編
成・実施する。具体的には、共通科目 (大
学独自科目、基盤科目)、コース科目 (展
開科目、実践科目)、「特別研究科目」とし
てのゼミ科目 (発展科目) と科目群を分
類し、体系的に編成する。〈資料2〉

また、修了要件単位となる自由科目に
ついては、専門職学位課程である教職大
学院「教育実践高度化専攻」の科目も履

学院「教育実践高度化専攻」の科目も履修できるようにすることで、より幅広い知識を得ることができるようにする。	修できるようにすることで、より幅広い知識を得ることができるようにする。
---	-------------------------------------

5. 外国人留学生を受け入れる「日本型教育グローバルコース」について、入学時に日本語能力は問わず、必要に応じて授業・修論指導等を全て英語で学修できる環境を整備するとしている。また、留学生の受入方策として記載されている「外国人選抜入試」は、所定の出願資格を満たす外国籍の人を対象として実施され、この入試の際には日本語能力の資格を特に課さないとされているが、例えば、母語が英語でない外国人志願者に対して英語能力を問わないのか等、外国人留学生が当該コースで適切に学修できるための入学者選抜を適切に実施しているかが不明確であることから、外国人選抜入試の説明を加えること。

(対応)

「日本型教育グローバルコース」の入学試験については、日本語又は英語による口述試験を課している。入学者選抜時に、日本語能力試験等の資格要件を出願要件とはしていないが、日本語又は英語いずれかの言語において、講義内容が理解できる語学力があるかについては確認していることから、適切に対応している。

(新旧対照表) 【設置の趣旨等を記載した書類】(21 ページ)

新	旧
<p>(3) 特別選抜</p> <p>現職者特別選抜では学力検査は課さず、口述試験、教育研究業績等により総合的に評価する。</p> <p>「教育ガバナンスキャリアコース」の特別選抜は、行政機関の職員で勤務先所属長の推薦のある者を対象とする。</p> <p>留学生の受入方策として、所定の出願資格を満たす外国籍の人を対象として外国人選抜入試を行う。「日本型教育グローバルコース」の外国人学生特別選抜入試の受入れの際は、日本語能力の資格を特に課さず、<u>入学試験における「口述試験」は英語又は日本語どちらかの言語での対応を行っている。</u></p>	<p>(3) 特別選抜</p> <p>現職者特別選抜では学力検査は課さず、口述試験、教育研究業績等により総合的に評価する。</p> <p>「教育ガバナンスキャリアコース」の特別選抜は、行政機関の職員で勤務先所属長の推薦のある者を対象とする。</p> <p>留学生の受入方策として、所定の出願資格を満たす外国籍の人を対象として外国人選抜入試を行う。「日本型教育グローバルコース」の外国人学生特別選抜入試の受入れの際は、日本語能力の資格を特に課さない。</p>